

広

Public Relations

報

# あきた

編集発行 秋田市広報課



## 2-5 ごみ・環境特集 - 22

- 6 市長ほっとコラム「しきたり改革のすすめ」
- 7 男女共生をすすめよう
- 8-9 進め! 電子自治体 国保からお知らせ
- 10-11 市役所からのお知らせ
- 12-13 こども広報① 卸売市場を探検
- 14-15 胃がん検診日程
- 16-17 きちんとみがこう自分の歯
- 18 育児コーナー
- 19 カメラトピックス ヤートセ秋田祭
- 20-23 情報チャンネルa
- 24 あきたノスタルジー

com STATION

No Ca Mo GIN&NET  
 2G+ フリコネクター  
 SHARP 00470+

ダイヤル PHS テレビ電話  
 メール その他電話サービス

2002  
6月14日号

NO.1531 毎月第2・第4金曜日発行

秋田駅前広小路通り

# 環境



# 何でもかんでも家庭ごみ

四月から変わったごみの分別区分。「家庭ごみ」には、何でもかんでも一緒に出しているわけではありません。空き缶、空きびん、ペットボトル、ガス・スプレー缶、金属類、新聞・雑誌・ダンボール・紙パックはしっかりと分別。「家庭ごみ」にガス・スプレー缶が混入して、ごみ収集車が燃える事故も発生！

**警告**  
大切な「資源」もこのままでは「ごみ」になってしまいます

## 空きびん編

分別されていない空きびんの回収箱が目立ちます。

- ・酒、ジュース、ジャム、ドリンク剤、飲み薬などのびんを出してください。
- ・化粧品、のびん、ぬり薬のびん、割れたびん、コップは「家庭ごみ」！
- ・フタは必ずはずして、はずしたフタは「家庭ごみ」へ。
- ・中をすすいでください。
- ・袋に入れて回収箱へ入れてください。

## 金属類に空き缶やガス・スプレー缶を混ぜないで！

金属類の日に空き缶やガス・スプレー缶などが出されています。

- ・「金属類」はナベやフライパン、傘、50センチ以下の家電品などが対象です。
- ・ガス・スプレー缶は、穴をあけて空きびんの回収箱へ！
- ・「空き缶」は飲料缶と食品缶(サラダ油缶、かんづめ缶、菓子缶など)
- ・エンジンオイル、貯金箱の缶は「金属類」、塗料の缶だけ「家庭ごみ」！
- ・使用済み乾電池は小袋に入れてから空き缶と同じ袋に入れてください。



## ペットボトル編

中が汚れたペットボトル(しかもフタ付き)、中身の残った空き缶、シャンプーの容器などが一緒の袋に。

- ・企業マークの付いた飲料や醤油のペットボトルだけを出してください。食用油、ソース、たれ、シャンプー、洗剤のボトルは「家庭ごみ」！
- ・ペットボトルのフタは必ずはずして、はずしたフタは「家庭ごみ」へ。
- ・中をすすいでください(汚れたものはリサイクルできません)。



# リサイクルふれあいデー

と き / 6月23日(日)午前9時~正午  
 ところ / 秋田市リサイクルプラザ  
 (総合環境センター内)

## リサイクルプラザ見学

ビデオ視聴・展示品などの見学

## ボトルクラフト体験

空きびんを高温処理し、形を自由に变形させて、ボトルアートを作ります



## リサイクルプラザで栽培しているケナフを使った紙すき体験

手製のはがきを作ります

申し込み 秋田市リサイクルプラザ ☎(829)1188

## 家庭で生ごみリサイクル!

# 家庭用電気生ごみ処理機の購入費の一部を補助します

家庭から出るごみの約5割(水分を含む)を占める生ごみ。この生ごみを有機肥料にする家庭用電気生ごみ処理機の購入費の一部を補助します。

### 補助対象

市内にお住まいで、家庭用電気生ごみ処理機の購入を予定しているかたで、以前に補助を受けていないかた

補助を受けたかたからは、使用状況などのアンケートをいただき、今後の生ごみ減量とリサイクル対策の参考とさせていただきます。

### 補助金額

- 1世帯1台で、25,000円を限度に、購入費の2分の1(100円未満切り捨て)を補助します
- 2世帯以上の同居の場合も1世帯とします

### 募集台数

60台程度(応募多数の場合は抽選となります)

### 申し込み

往復はがきの往信用には「家庭用電気生ごみ処理機購入補助申請」と住所、氏名、電話番号、希望機種、製造社名、価格(定価または販売価格)、購入予定日を書いて、返信用には応募者の住所、氏名を書いて、6月20日(木)まで、〒011-0901 秋田市寺内字蛭根85-4 環境企画課へ郵送してください

抽選を6月下旬ごろに行い、当選されたかたには交付決定通知書を送付します。なお、通知を受ける前に購入した場合は無効となります。

問い合わせ 環境企画課減量推進担当 ☎(863)6632

## ごみの分別をしっかりと



生ごみも家庭菜園で有効利用!

奥野洋子さん  
(大町四丁目)

大量消費や大量廃棄など、私たち一人ひとりのライフスタイルによる環境負荷の蓄積は、石油などの枯渇のほか地球温暖化にもつながります。将来を希望に満ちたものにするためにも、環境を大切に思う心を持ち、生活や産業などあらゆる面で環境保全を優先するライフスタイルを確立していくことが必要です。

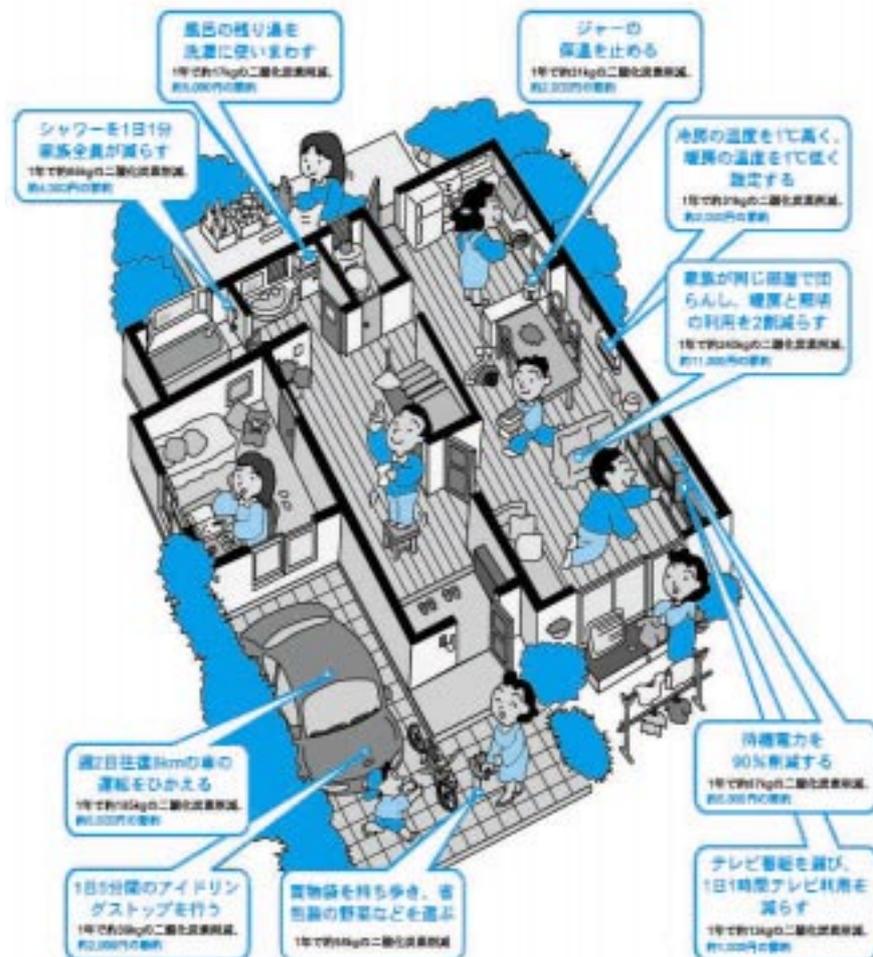
例えば、レシートや封筒などの雑紙は、「家庭ごみ」に出すのではなく、まとめて資源化(古紙)に出してリサイクル、台所の生ごみも堆肥化し、肥料として有効利用できます。

ごみの分別の徹底、家庭でのエネルギー消費の削減など、私たち一人ひとりができることから着実にやっていくことが大切です。

エコライフの心  
いつでも忘れず!!

## エコライフのワンポイント

地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を減らしましょう。家計の節約にもなります。





6月は環境月間です。

見直そう今までの暮らし考えようこれからの暮らし



朝7時半、さあ清掃登山に出発！

大自然の緑は気持ちいいけど…

## 太平山を清掃登山

5月26日、太平山の清掃登山が行われました。秋田清掃登山連絡協議会の人たちが主催したもので、小雨の中、登山道を3時間半かけて歩き、たくさんのごみを集めました。

ごみの中にはジュースの空き缶、ビールびんやお酒の一升びんなどがありました。その量はなんと200。心ない行為の積み重ねが、ずっしりとした重さになりました。

「ごみをポイ捨てしない」。だれにでもできる簡単なことです。

一つしかない地球、かけがえのない自然、大切にしていきたいですね。



私たちの貴重な財産であるこの自然を次の世代にも残したい。その願いをかなえる方法の一つとして、市では「秋田市環境基本計画」に基づいて、市と市民、事業者が協働した取り組みを進めています。環境のために一人ひとりがライフスタイルを見つめ直し、身近なところからできる取り組みを進めれば、ゆっくりでも確実に環境にやさしい大きな変化の流れができるはず。まずは自分の身の回りから地球環境を考えてみませんか。

## 秋田市の環境は

市環境部では、大気や水質、土壌などが、わたしたちの生活に悪い影響を与えるほど汚れていないか、常にその状況を監視しています。

### ごみの野焼きは

### ダイオキシンの一因

平成十三年度はダイオキシン類の大気中の調査を年四回、水質、土壌中の調査を年一回行いました(表1)。

その結果、猿田川(開橋地点)の水質がやや環境基準を超えました。これは、周辺で野焼きが行われたためと考えられ、市ではより詳しい調査を行うとともに、流域の事業場に対して野焼きなどをやめるよう指導しました。

また、平成十二年に施行されたダイオキシン類対策特別措置法に基づき、廃棄物焼却炉を設置している工場などを調査・指導したほか、市の施設についても検査しました。

ダイオキシンは、ごみの野焼きや焼却炉の不完全燃焼など、私たちの身近なところからも発生します。発生したごみは野焼きなどをしないで、正しく処理しましょう。

# データで見る私たちの環境

表1 ダイオキシン類の調査結果(平成13年度)

大気や河川など

調査対象	測定地点	地点数	測定値	環境基準
大気	一般環境	1	0.014~0.051	0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
	発生源周辺	1	0.010~0.078	
水質	河川	2	0.11~1.1	1 pg-TEQ/l以下
	海域	1	0.087	
	地下水	2	0.071~0.086	
底質	河川	2	0.89~5.5	—
	海域	1	8.6	
土壌	一般環境	8	0.00086~2.8	1,000 pg-TEQ/g以下
	発生源周辺	8	0.054~9.4	

1 pg = 1兆分の1g  
TEQ = 毒性等量(ダイオキシン類の中で最も毒性が強い物質の量に換算して評価したもの)

問い合わせ 環境保全課 ☎(866)2075

## 河川水質の参考

水源名	採水地点	測定値	水道法による監視項目指針値
雄物川	仁井田浄水場原水	0.53	—
	仁井田浄水場浄水	0.0049	1 pg-TEQ/l以下

問い合わせ 水道局水質管理センター ☎(828)1452

排出基準の欄の( )は今年の12月1日から適用されます

## 御所野事業所(現:総合環境センター)焼却炉の煙

	測定値	排出基準
旧焼却炉(昨年度末で廃止)	1.3~3.4	80 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
既設炉(3号炉) 改修工事	1.5	80(1) ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
新溶融炉(新1号炉、2号)	0.0097~0.011	0.1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>

問い合わせ 総合環境センター ☎(839)4816

## 向浜事業所焼却炉の煙

	測定値	排出基準
200k1炉	0.00050	80(10) ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
230k1炉(昨年度末で廃止)	0.0056	

問い合わせ 向浜事業所 ☎(865)1107

## 八橋下水道終末処理場

区分	測定値	排出基準
污泥焼却炉の排出ガス	0.00044	80 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
放流水	0.017~0.033	10 pg-TEQ/l

問い合わせ 下水道施設課 ☎(864)1401

表2 主な地点の大気の測定結果(平成13年度分)

測定地点	環境基準	二酸化いお	浮遊粒子状物質	二酸化窒素
		0.04ppm以下	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	0.06ppm以下
山王(市役所)	0.002ppm	0.019mg/m <sup>3</sup>	0.016ppm	
土崎(土崎支所)	0.004	0.016	0.015	
新屋(新屋支所)	0.000	0.019	0.011	
太平	0.002	0.014	—	
茨島	0.003	0.027	0.024	

ppm=100万分の1の濃度

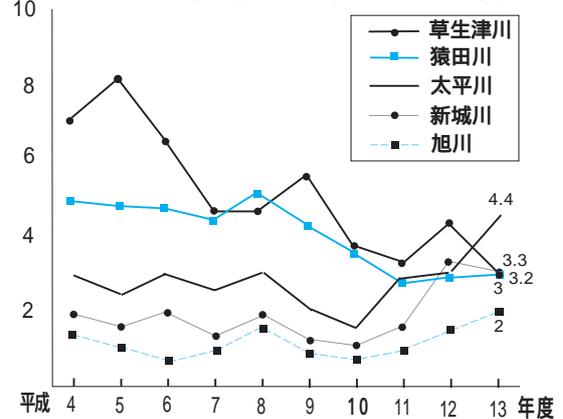
数値は、毎日の測定結果の平均値から算出した値

▶大気環境や風の状況の速報値が、インターネットでもご覧になれます。問い合わせは環境保全課 ☎(866)2075  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/pl/data/default.htm>



旭川の清流でアユ釣り

グラフ 過去10年の主な河川のBODの比較



**台所が河川直結の所では生活排水にも心くばりを**

市内を流れる十五河川、二十九地点で水質汚濁の調査を毎月行っています。BOD(生物化学的酸素要求量)は、河川や排水などに有機物汚濁物質がどの程度含まれているか示す指標です。この数値が大きいほど水が汚れており、アユやサケの生息には3ミリグラム/リットル以下であることが必要といわれています。

上のグラフのとおり、平成十三年度は太平川のBODがやや高い状態でした。下水道が未整備で生活排水が川に流れ込んでいる地域では、洗剤の使いすぎに注意し、台所から食べ残しや使用済みの油などを流さないようにしましょう。

**車社会だから空にもちよっと配慮**

大気汚染の調査は、市内十一か所で、二十四時間連続で行っています。(表2)呼吸器疾患や酸性雨の原因となる二酸化いお、二酸化窒素、細かなチリやほこりの浮遊粒子状物質などの主な発生原因は、石油や石炭などの燃焼や自動車の排出ガスです。

国道が交差し、工場が密集する茨島地区は、環境基準内であるものの他の地区よりやや高い数値ですが、周辺工場の環境対策や道路整備などの効果もあり、徐々に改善されてきています。

車を利用するときには、不要なアイドリングの停止、公共交通機関の利用、低公害車の利用などの心がけが必要です。

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。  
<http://www.city.akita.akita.jp/>



市長 佐竹敬久

## 市長のほっこりコラム

# しきたり改革のすすめ

仕事柄、いろいろな式典や会合に招かれることが多く、市民の皆様との肩ひじ張らない交流の機会にもなりますので、時間が許せば出席させていただくようにしております。

ただ、回を重ねるにつれて、いくつか疑問が生じてきたことがあります。「それが秋田のしきたりだ!」「招待される身で生意気を言うな!」という向きもあるうかと思いますが、何でも一言という、いささかへそ曲がりの意見としてご覧ください。

### その一 主役を第一に

来賓であつても市長や政治家は市民や県民に使ってもらっている身、あまり気を使う必要はありません。表彰式などで、来賓として立派な控え室を用意されることが多いのですが、受賞者が廊下に立つたまま開会を待つ光景や、祝賀会で受賞者が下の席になるような光景などを間々目にしますが、まずはその式や会の主役を第一にすべきだと思います。

### その二 ものを大切に

皆様はいかがお思いでしょうか。飽食の時代と言われますが、最近



式典、会合もいろいろですが...

は特に宴席での料理の残りが目立ち、また料理にタバコの吸い殻を捨てたり、宴席マナーが乱れてきています。

この一因に、宴が始まるやいなやビール瓶やお銚子を片手に注いで回る習慣がありますが、三十分位はまず同席の方と語らいながら料理に舌鼓を打つ時間があつてもよいのではと思います。最近このようなアナウンスがある気が利く宴席も見受けられますが良いことだと思えます。

特に他県では宴席とは食事をする場と認識している方が多く、またお酒の弱い人からは、せつかくの美味しい料理をゆつくり味わう間もなく残念だったという声も聞かれます。

丹念に調理してくれた料理人や配膳係の人にも極めて失礼ですし、農業県秋田の人はとりわけ、食べ物は大切にすべきではないでしょうか。

### その三 人に好みを押しつけない

お酒が好きな人でも日本酒、ビール、ウィスキー、焼酎など様々です。最近の宴席では、すべて揃っていることも多くなっていますので、勧める場合でもそれぞれの好みに合わせて勧めることが心ある態度です。

以上、「しきたり」としてあまりに普遍的になつてしまい、これを直そうなどという意見はなかなか言えないことではないかと考え、今回あえてこの欄をお借りしたいです。

「まごころ秋田」という観光標語があります。まずは基本的な礼を大切に、相手を思いやることから始めようではありませんか。

もちろん腕より始めようですが。

男女共生政策室から  
**みんな、お互いに  
 尊重し合う社会に  
 していきたいですね。**



男女共生という視点を、市の政策を進めるうえで大切な課題としてとらえて積極的に推進していくため、これまで工業労政課内にあった男女共生政策室を、4月から独立させました。

男女共生政策は、一部の人(女性)のための政策ではなく、性別・年齢・障害の有無に関わらず、すべての人のための取り組みです。ひとりひとりが個性を發揮し、お互いを尊重できる社会、生き生きと暮らせる社会の実現をめざします。

**出張講座を始めます**

より広く多くのかたに男女共生を理解してもらうため、市民から要請があった場所に出向き、講座を開きます。

**対象** 町内会、職場など10~50人くらいのグループ  
**講座内容** 広く男女共生に関するテーマ。自分らしさ、個性の尊重、セクハラ、ドメスティック・バイオレンスなど、内容は要望に応じます  
**申し込み** はがき、ファクス、Eメールのいずれかで、代表者氏名、住所、連絡先(電話番号、ファクス番号、Eメールアドレス)、受講人数、希望するテーマ・形式を明記し、〒010-8560秋田市山王一丁目1-1 男女共生政策室へどうぞ。  
 ☎(866)2141 ファクス(866)2405  
 Eメール: ro-plmw@city.akita.akita.jp

**6月23日から  
 男女共同参画週間です**

「男女共同参画社会基本法」が施行されたのが、平成11年6月23日。この施行日に合わせ、毎年6月23日~29日は「男女共同参画週間」です。

市では週間に合わせて、中央図書館明德館内で「男女共同参画資料展」、各公民館と女性学習センターで「活躍した女性たち - パネル展」を行います。この機会に男女共生を身近な問題として考えてみてはいかがでしょうか。

**ハーモニーフェスティバル**

- 参加申し込みは秋田県男女共同参画課☎(860)1557
- **講演会**
- **とき** / 6月22日(土)午後2時
- **ところ** / 秋田ビューホテル
- 板東久美子さん(元秋田県副知事)
- 山口みつ子さん(男女共同参画会議議員)の講演と交流会
- **男女共同参画に関するワークショップ**
- **とき** / 6月23日(日) **ところ** / アトリオン5~8階



市民課の机で広報あきたの原稿を書く佐竹市長

**市長の机を市民課にも！  
 顔の見える場所で  
 ときどき仕事します**

5月24日から、佐竹市長が仕事をする机を市役所1階の市民課にも置きました。市役所を訪れるみなさんの顔が見える所で仕事をして、サービス向上を考えるきっかけになればと始めたものです。

週1回ぐらい時間がとれたときに、ここで仕事をする予定です。



**市民便利帳を  
 ご利用ください**

市役所のいろいろな仕事や各種手続きについて、わかりやすくまとめた冊子「平成14年度版市民便利帳」ができました。

市役所の各窓口、土崎・新屋支所、各公民館、秋田駅市民サービスセンターなどでさしあげています。どうぞご利用ください。

**問い合わせ** 広報課☎(866)2034

**中国語版「暮らしの伝言板」と「市民便利帳」  
 英語版「ごみの分別方法パンフレット」  
 さしあげます**

对垃圾的分类等规定进行了更改,“生活留言板”介绍了垃圾的分类方法,“市民便利手册”中对在市政府办理各种手续等事进行了说明。我们编制了“生活留言板”和“市民便利手册”的中文版本,由市政府市民科及土崎办事处的外国人登记处负责派发。欢迎索取。

An English language pamphlet has been published regarding the methods of separating rubbish for collection and recycling. The pamphlet is available from the Citizens' Affairs Section of City Hall, and the Alien Registration counter at City Hall's Tsuchizaki Branch.

# これからどんどん便利になるぞ 進め!! 電子自治体

電子自治体とは、市役所への各種申請・届出、申し込み手続きなど、これまで書面で行われてきたものを、インターネットなどで、オンライン化をはかり、市民生活を便利にする取り組みです。

電子自治体推進の背景には、平成12年11月に政府が決定した「IT基本戦略」があります。すべての国民が情報技術(IT)を積極的に活用し、そのメリットを最大限に受けられる社会となるよう、17年度までに世界最先端のIT国家となることをめざすものです。

昨年6月には、国のIT戦略本部が平成14年度のIT施策の基本方針を示した「e-Japan2002プログラム」を策定し、「電子政府・電子自治体の着実な推進」「教育の情報化・人材育成の強化」などが定められました。

秋田市のおもな取り組みは次のとおりです。

## 申請書ダウンロードサービス

秋田市へ申請・届出などをする際に使う各種様式を、ホームページ上に一部掲載しています。必要な様式をご自宅で印刷し、それに記入して、担当窓口に来て提出することができます。

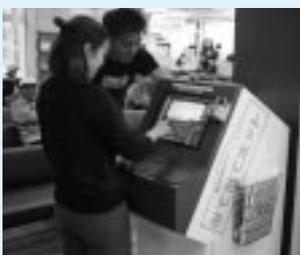
秋田市ホームページアドレス...<http://www.city.akita.akita.jp/>

## 公共施設案内予約システム

インターネット、電話、ファクスから、公民館や市立体育館など市の公共施設の利用予約ができます。

サービスの利用には登録が必要です。手続きは各公共施設窓口でどうぞ。詳しくは インフォメーションプラザ秋田☎(824)1811

## インターネット公衆端末



市庁舎1階の公衆端末

どなたでも無料でインターネットができる公衆端末「みてみてポット」を設置しています。また、市民相談室となりの資料閲覧コーナーにパソコン3台を置いています。お気軽にご利用ください。

### インターネット公衆端末設置場所

市役所市民ホール 土崎・新屋支所  
市水道局 中央図書館明德館  
女性学習センター 秋田公立美術工芸短期大学  
中央・土崎・東部・西部・南部・北部の各公民館  
秋田銀行(本店、駅前支店、大町支店、新屋支店)  
秋田パークホテル 卸センター会館  
秋田空港ターミナルビル



市役所1階の資料閲覧コーナーに、だれでも自由に使えるパソコンを設置しました。お気軽にご利用ください

## 秋田市ホームページアドレス...

<http://www.city.akita.akita.jp/>

・秋田市のホームページでは、昔の広報や懐かしい写真、市長の記者会見の内容なども掲載しています。

問い合わせ 情報政策課☎(866)2013

## IT講習会

昨年度は約600回開講し、約7,000人が受講しました。

今年度も引き続き、初心者向け講習、表計算の講習などを行っています。詳しくは生涯学習室☎(866)2245



## 携帯電話用ホームページ

携帯電話用のホームページを開設し、市の相談窓口や手続き方法などの情報を提供しています。

秋田市携帯電話用ホームページアドレス...

<http://www.city.akita.akita.jp/i/>



## 地域情報を提供するケーブルテレビへの支援

東北のブロードバンド( )化は首都圏に比べ、大きく遅れていると言われています。秋田市では、秋田ケーブルテレビ(CNA)が行った平成10年度と12年度のサービスエリアの拡大に、国や県とともに補助しました。平成14年3月末で市内世帯数の約89%がケーブルテレビを受信できるようになっています。

CNAでは、料金の引き下げ、サービスエリアの更なる拡大などを予定。自主制作番組として市議会の生中継など、地域に密着した情報を提供していきます。

CNAホームページアドレス...<http://www.cna.ne.jp/>

...高速で大容量の情報を送受信できる回線(通信網)のこと。CATV回線、ADSL回線、光ファイバー回線など。



# あきたさん家の物語

## 第8話 一郎さんの就職活動、活発化！

リストラから半年が経ち、雇用保険の受給や住宅ローンの返済期間延長など、いろいろな制度を活用し、ようやく生活が落ち着いてきたあきたさん一家。でも、一郎さんは一日でも早く就職しようと、ハローワークに通い続けています。

**就**職難は年齢に関係なく深刻です。3、4月ごろは若い人たちがハローワークはとも混雑していました。

一郎さんは「私のように40、50歳代にとって求人票の条件は厳しくて…。もっと、じっくり探すことができないかな」と思い、インターネットで情報を集めることにしました。

一郎さんがみつけたのは、ハローワークのインターネットサービス。このホームページは、毎日更新され、現在の求人情報が一覧できるようになっています。一郎さんの希望職種は、半導体関連の機械製造会社に24年間勤めた経験をいかすことができる機械技術系。しかし、検索して出てくる求人票も、やはりほとんどに25～35歳という年齢制限があります。

ハローワークの窓口を通し、求人先に年齢制限について問い合わせてみると、「勤めている人の年齢構成がかたよらないように年齢制限を行っているようです。要件に該当する年齢の2～3歳くらいの範囲であれば、紹介しないこともないのですが…」との答えに、現実を実感した一郎さんでした。

**そ**れでも、めげずに何社か面接はしてみた一郎さんでしたが、求人条件をクリアできず就職活動はうまくいきません。

そんな時、大手企業を辞め、自分で起こした会社が成功したという人の記事を新聞で見た一郎さん。「そうか、自分で会社を起こすのも一つの方法か…」と思い、会社づくりに必要なノウハウを相談に市役所を訪れてみることにしました。

**次回** 自分で会社を起こすための支援策を相談に工業労政課を訪れます

### 問い合わせ

秋田市緊急経済・雇用対策本部 ☎(866)2114  
ハローワークインターネットサービス…

<http://www.hellowork.go.jp/top.html>

# 国民健康保険上の世帯主変更ができるようになりました

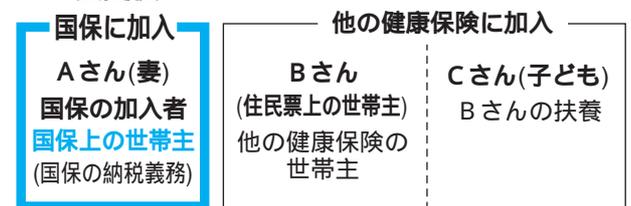
国民健康保険はこれまで、世帯でだれかが国保に加入している場合、住民票上の世帯主を、たとえその世帯主が他の健康保険に加入していても、国保上の世帯主とみなして国保税の納付義務などを課していました。

このたび、下記の条件を満たすと、国保に実際に加入している人を国保上の世帯主に変更することができるようになりました。変更後は国保加入者(国保上の世帯主)に国保税の納付義務などを課することになります。

## 例 変更前



## 変更後



## 世帯主を変更できる条件

住民票上の世帯主が他の健康保険の加入者であり、世帯員の一部が国保に加入しているか、国保に加入すること  
住民票上の世帯主の同意を得ていること  
住民票上の世帯主が国保税を完納しており、世帯主を変更したあとも、保険税の納付や各種届出義務を確実に果たすことが見込まれ、国保事業の運営上支障がないと認められること

## 手続きに必要な物

世帯主変更届 住民票上の世帯主の同意書  
国民健康保険証 印鑑  
世帯主変更届と同意書は国保年金課でさしあげます

## 届け出場所

市役所国保年金課16番窓口  
新屋支所や土崎支所、市民課では手続きができません

## 注意事項

世帯主変更後に国保税の滞納など国保事業の運営上で支障が生じた場合、または生じるおそれがあると認められた場合には、国保上の世帯主を住民票上の世帯主に変更させていただくことがあります  
住民票上の世帯主が国保に加入した場合は、国保上もそのまま世帯主となります

**問い合わせ** 国保年金課 賦課担当 ☎(866)2099

## 寺田知事の 市町村合併トーク

市町村合併について、知事が市長や市議会議員などと意見交換する「合併トーク」を開催。傍聴希望のかたは当日直接会場へどうぞ。午後2時30分開場。先着100人。

6月27日(木)午後3時～4時30分  
市役所2階の正庁で

問い合わせ 企画調整課 ☎(866)2032

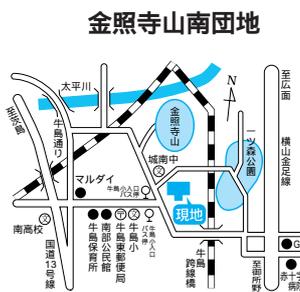


# INFORMATION

市役所からのお知らせ

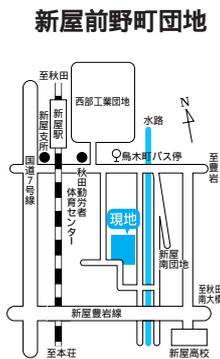
## 1 市都市建設公社で 宅地分譲中!

金照寺山南団地(榎山城南新町 43区  
画中残り3区画 建築期限なし) 85・  
0坪≒千695万円 76・1坪≒千893万円  
73・7坪≒千834万円



問い合わせ  
(財)市都市建設公社  
☎(863)4731

新屋前野町団地(新屋前野町 9区画  
中残り2区画 建築期限なし) 76・7  
坪≒千240万円 75・8坪≒千225万円



## 2 民間団体が行う 保健福祉活動に補助

市では、「ふれあい福祉基金」の運用益を活用して、民間団体が自主的に  
行う先導的・モデル的な保健福祉活動

に助成しています。補助金額には上限  
がありますので、詳しくはお問い合わせ  
ください。

対象となる事業 在宅福祉の普及、  
向上を目的とする活動 健康や生き  
がいづくりを推進するための事業  
ボランティア活動を活発にするための  
事業——など

申し込み 6月28日(金)まで福祉総務  
課 ☎(866)2092

## 3 蘭州市の人たちの ホームステイ先を 募集しています

秋田市の友好都市、中華人民共和  
国・蘭州市から医療技術取得・文化交  
流のために来秋する、医療技術研修生  
・武道家、芸術家の人たちのホームステ  
イ受入家庭を3世帯募集しています。  
ホームステイの期間は今年9月(予定)  
に1～2週間程度です。

問い合わせ 6月25日(火)まで企画調  
整課 ☎(866)2033

## 4 農家の皆さまへ PCP、PCNBを 含む農薬を回収します

PCP、PCNBを含む農薬は製  
造・販売が中止されていますが、先こ  
る農林水産省の分析の結果、ダイオキ  
シン類が含まれていることが確認され  
ました。農作業場などに使い残しがあ

る場合は、左記のフリーダイヤルに電  
話していただく製造会社が回収にう  
かがいますので、ご連絡ください。

PCPは：012013513694  
PCNBは：012013911321

なお、PCP、PCNBを含む農薬  
は多種にのぼります。外箱や袋に記載  
されている有効成分欄をご覧ください  
ばかりですが、詳しくはJA新あき  
たへお問い合わせください。

代表的な製品名 PCP≒PCP除  
草剤、PP粒剤など350種以上 PC  
NB≒コブトール、アースサイドなど  
60種以上

問い合わせ JA新あきた  
☎(832)6641

## 5 農業委員会委員の 一般選挙

任期満了による農業委員会委員一般  
選挙が、7月7日(日)に行われます。

告示日 6月30日(日)

投票日 7月7日(日)午前7時～午後8時

立候補の届け出 6月30日(日) 午前

8時30分～正午は市職員研修棟で、正

午～午後5時は市役所分館4階の市選

挙管理委員会にて受け付けます

投票できるかた 昭和57年4月1日

以前に生まれ、秋田市農業委員会委員

選挙人名簿に登録されているかた

不在者投票 6月30日(日)から7月6

日(土)までの午前8時30分～午後8時、



森林学習館の浴室が一時利用できません 仁別にある森林学習館「木こりの宿」の浴室は、  
館内機械設備更新のため、6月24日(月)から30日(日)まで利用できません。ご了承ください。  
その他の施設は通常どおり利用できます。森林学習館 ☎(827)2111



# ワンちゃん 飼い主のみなさんへ

道路や公園にポトンと落ちたワンちゃんのフン。散歩の時のフンは飼い主の責任で、しっかり処理をお願いします。

## 狂犬病予防注射が終了しました

今年度の集合登録と狂犬病予防注射は、6月1日で終了しました。受けられなかった飼い主さんは、お早めに最寄りの動物病院で受けてください。動物病院での予防注射は4,000円程度です。

## 登録と登録事項変更は忘れずに！

犬を飼い始めたら(子犬の場合は生後90日が過ぎてから)、30日以内に登録してください。登録は、平成7年度から生涯1回でよくなりました。

また、飼い主の住所が変わったとき、犬を譲り受けたとき、鑑札をなくしたとき、飼い犬が死亡したときには届け出が必要です。

犬の登録および登録事項の変更手続きは、八橋の秋田市保健所、土崎支所、新屋支所で受け付けています。

## 飼い犬がいなくなったら

万一、飼い犬が逃げてしまったら、すぐに保健所と警察に連絡してください。保健所で保護した犬は3日間預かりますが、飼い主がわからなかった場合、処分されます。

飼い主がわからない犬を保護したときも、すぐに保健所と警察に連絡してください。

## 鑑札・注射済票を首輪につけましょう

鑑札や注射済票の着用は、法律で義務づけられています。これらは迷子札がわりにもなります。なお、鑑札を首輪に取り付けるリングを、保健所の窓口で無料でさしあげています。

## 犬猫の避妊・去勢について

生まれてきた子犬や子猫を養いきれずに保健所へ引き取ってもらいに来る飼い主が増えていきます。かわいそうな命をこれ以上増やさないためにも、繁殖を望まない飼い主さんは、不妊手術を必ず行ってください。

ネコのフン尿で庭を汚された、鳴き声がうるさいといった苦情も多数寄せられています。まわりの家に迷惑をかけないように、ネコも責任を持って飼いましょう。



問い合わせ 衛生検査課 ☎(883)1182

## 電線共同溝・歩道融雪工事 南大通りの交通規制にご協力を



市道・川尻広面線(通称南大通り)で、電線共同溝工事および歩道消融雪工事を、引き続き平成16年3月までの予定で行います。竿燈大通りのように、電線を地下に埋め、電柱のないスッキリとした街並みにするものです。

工事期間中は一部交通規制が行われますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 道路建設課 ☎(866)2133



## 6月23日(日) 四ツ小屋地区で 大型車通行止めでバス停休止

下水道工事のため、四ツ小屋字城下当場～雄和町芝野新田間の道路が6月23日(日)の終日、大型車両が通行止めになります。これにともない、中央交通のバス経路が変更となり、23日は4つのバス停を休止しますので、ご協力をお願いします。

下水道建設課 ☎(864)1455 秋田中央交通(株) ☎(823)4411

## 市営八橋プール

### 6月20日(木) オープン!

... 9月10日(火)まで



八橋プールは、八橋運動公園改修のため、今シーズン終了後に閉場することになりました。長い間のご利用、誠にありがとうございました。お手持ちの回数券は今シーズン限り使用できます。

入場料 一般100円 高校生50円  
小中学生40円 幼児20円

問い合わせ 体育課 ☎(866)2247

市役所分館4階の大会議室で(投票の際は入場券をお持ちください)  
郵便による不在者投票 身体に重度の障害があり、その障害が一定の程度に該当し、選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受けているかたは、自宅で投票用紙に記載し、郵便で投票することが出来ます。投票用紙の請求は7月3日(水)まで受け付けます。新たに該当になるかたはお問い合わせください  
県選挙管理委員会から指定された病院などに入っているかたは、その施設内で不在者投票ができます。施設の職員にお話ください  
問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎(866)2260



活気あるせりの風景



せりでは、よく品物を見て買います

私たちが、おいしいものをいつでも食べられるのは、たくさんの方がしんせんを第一に考えて仕事をしているおかげなんだね！

市場で品物を買ったお店やスーパーの人たちは、さっそくトラックに積んで、お店へ。こうして、私たちの家庭に食べ物やお花が届けられます。

## 市場を見学できるよ！

とき / 7月12日(金) 午前10時~午後1時  
ところ / 外旭川待合の中央卸売市場

市の記念日にちなんで、中央卸売市場を一般開放します。市場を自由に見学しながら、新鮮な食料品などのお買い物もできます。マグロの解体と販売もあるよ！

問い合わせ 中央卸売市場管理室 ☎(869)5252



旭南小学校3年の場内見学で。この日は運良く冷凍マグロの解体が見れました。ラッキー！



# ① 今回は中央卸売市場の探検だ！

# 市場最大の作戦！ 今日も「しんせん」届けます。

## 24時間休みません

中央卸売市場には、日本各地でとれた魚や野菜、花などが夕方から真夜中にかけてはこびこまれます。とれたてのものを、しんせんうちにみんなに食べてもらいたいから、市場は24時間休みなくひらいています。そこはこばれてきた品物は、そ

## とれたてがゲット！

の日のうちに「せり」とよばれる方法で売られます。せりでは卸売業者から品物を買った仲卸業者は、市場の中の自分の店で、町の魚屋さん、やおやさん、花屋さんなどに品物を売ります。

このコーナーは小学生のためのページ。みんなのために市役所の仕事をわかりやすくお知らせします。明日学校でちよっぴり自慢できるかも…。

# しんせんがいちばん!

品物をせりで売る卸売業者のみなさん。しんせんなものを届けるため、みんながまだ寝ている真夜中からお仕事がんばってます!

## 水産部門



丸水秋田中央水産の中村富雄さん

### 旬の魚をいち早く

東北はもちろん、北海道の稚内や静岡沖でとれた魚や貝も届けられるよ。今だったらアジやブリが多いかな。

### 値段はバランスよく

市場には、物の値段を決めるはたらきがあります。せりにかけて、つくる人や買う人が不公平にならないよう、値段を決めています。



秋田丸魚の加藤研吾さん

ホームページ <http://www.akitasuisan.or.jp>

## 青果部門



丸果秋田県青果の安斉美紀男さん

### 県内産のとれたてだよ

全国で初めての午後せりを去年からやっています。地元秋田で今朝とれた野菜や山菜を売ってるから、しんせんさんには自信があります。



秋印秋田中央青果の水沢幹さん

ホームページ <http://www.akijirushi.co.jp/>

## 花き部門



秋田生花の橋本正史さん

### 生活にうるおいを

1日約14万本の花類が売れます。時期によっては、韓国のバラやコロンビアのカーネーションなど外国で育てた花の入荷が多くなることもあるんだよ。



**仲卸業者から品物を買う人。**おすし屋さん、料理屋さんなど。



**買出人**

卸売業者から品物をせりで購入する魚屋さん、やおやさん、花屋さんなど。



**売買参加者**

卸売業者から品物をせりで購入し、市場の中の自分の店で買出人に売ります。



**仲卸業者**

卸売業者から品物をせりで購入し、市場に届いた品物を、せりでする仲卸業者に売ります。

市場では、はたらく人たちは

市場の1日



荷下ろしはスピーディーに



しんせんな野菜だよ!



ミカンやスイカがせりにかけられました



イカがおいしいよ!

仕入れた品物は、その日のうちに店頭へ。このスーパーでも開店前にきれいにならべられました。「今日の売り出し品は、今朝秋田沖でとれたイカだよ!」。



30分でこのとおり

午前0時  
魚や野菜が届いたよ!

夕方から真夜中にかけて届いた品物を、小型のフォークリフトで並べていきます。

午前6時  
さあ、せりの始まりだ

取り扱う量は、一日平均で魚が約129、野菜・くだものが約324、お花が13万9千本。全部売り切れま

はじまる時間  
水産部門 午前6時  
青果部門 午前7時  
花き部門 午前9時30分

午前7時  
今日はイカが安いよ!

## 胃がん検診の日程

地区	月 日	会 場	受付時間
飯島	7月9日(火)	飯田公民館	7:30～8:30
	7月10日(水)	堀川公民館	8:00～9:00
	7月15日(月)	飯島地区コミュニティセンター	6:00～8:00
	7月17日(水)	ト一屋飯島店	6:00～7:30
	7月19日(金)	飯島地区コミュニティセンター	6:00～8:00
	7月31日(水)	飯島サンパーク公民館	6:00～6:30
	7月31日(水)	飯島鼠田公民館	7:00～8:00
上新城	7月9日(火)	上新城道川公民館	6:00～6:30
下新城	7月3日(水)	下新城地域センター	7:00～8:00
	7月10日(水)	下新城中野上公民館	6:00～6:30
八橋	8月5日(月)	八橋小学校	7:00～8:30
	10月15日(火)	市保健センター	7:30～9:00
泉	9月30日(月)	泉地区コミュニティセンター	7:30～9:00
	10月8日(火)	泉地区コミュニティセンター	
	10月9日(水)	泉地区コミュニティセンター	
保戸野	9月4日(水)	保戸野児童館	6:30～9:00
	9月5日(木)	保戸野児童館	
	9月6日(金)	保戸野児童館	
明德	9月11日(水)	明德地区コミュニティセンター	7:30～8:30
	9月12日(木)	明德地区コミュニティセンター	
旭川/添川	9月6日(金)	泉三嶽根バス停前の工藤さん宅前	8:00～9:00
	9月25日(水)	旭川地区コミュニティセンター	6:00～8:00
	9月26日(木)	旭川地区コミュニティセンター	
	9月27日(金)	旭川地区コミュニティセンター	
	10月7日(月)	旭川地区コミュニティセンター	
10月11日(金)	添川公民館	7:00～8:00	
広面/東	9月4日(水)	JA新あきた広山田支店	7:30～10:00
	9月5日(木)	JA新あきた広山田支店	
	9月19日(木)	東地区コミュニティセンター	7:00～9:00
	9月20日(金)	東地区コミュニティセンター	
	9月26日(木)	県営手形山住宅4号棟横	
10月1日(火)	いとく広面店	7:30～8:30	
下北手	8月19日(月)	下北手地域センター	6:00～6:30
	8月19日(月)	下北手中学校	7:30～8:30
太平	8月21日(水)	太平寺庭公民館	6:00～6:30
	8月21日(水)	太平地域センター	7:30～8:30
	8月26日(月)	太平八田の正応寺前・榊原さん宅前	5:30～6:00
	8月26日(月)	太平上八田公民館前	7:00～8:00
	8月27日(火)	太平黒沢の渡辺重徳さん宅前	5:30～6:00
	8月27日(火)	太平山谷公民館	7:00～8:00
	8月28日(水)	太平野田十三岱公民館	6:00～7:00
横森/桜	9月27日(金)	横森四丁目公民館	6:00～8:00
	9月30日(月)	横森四丁目公民館	
	10月3日(木)	桜ガ丘会館(桜ガ丘テニスコート奥)	
	10月4日(金)	桜新公民館(桜ゴルフ場向かい)	
上北手	8月28日(水)	上北手古野公民館	6:00～6:30
	8月28日(水)	上北手地域センター	7:30～8:30

地区	月 日	会 場	受付時間
御所野	10月7日(月)	御所野ふれあいセンター	6:30～7:30
四ツ小屋	8月23日(金)	四ツ小屋小阿地公民館	6:30～7:00
	8月23日(金)	四ツ小屋集会所	8:00～9:00
仁井田/御野場	8月22日(木)	仁井田中央会館	6:00～8:00
	8月23日(金)	仁井田中央会館	
	9月18日(水)	御野場新町二丁目町内会館	6:30～8:30
	10月3日(木)	御野場地域センター	
	10月4日(金)	御野場地域センター	
牛島/大住	9月11日(水)	南部公民館	7:00～9:00
	9月12日(木)	南部公民館	
	9月13日(金)	南部公民館	
	9月17日(火)	南部公民館	
	9月24日(火)	大住地区コミュニティセンター	
	9月25日(水)	大住町内会館	
	10月1日(火)	牛島西四丁目町内会館	
10月2日(水)	牛島西二丁目市営住宅第一集会所		
東通/中通	9月9日(月)	城東消防署	7:30～9:00
	9月10日(火)	城東消防署	
	9月17日(火)	東北森林管理局(旧秋田営林局)	7:30～8:30
築山	8月27日(火)	一ツ森公園入口バス停前の松本三司郎さん宅前	8:00～9:00
	10月8日(火)	檜山地区コミュニティセンター	7:30～9:00
	10月9日(水)	檜山地区コミュニティセンター	
10月10日(木)	檜山地区コミュニティセンター		
旭南川/旭北	8月8日(木)	旭南小学校	7:00～9:00
	8月30日(金)	川尻児童館	7:00～9:00
	10月11日(金)	旭北児童館	7:30～9:00
茨島	10月2日(水)	茨島七丁目公民館	7:00～9:00
	10月10日(木)	茨島地区コミュニティセンター	8:00～9:00
	10月15日(火)	生協茨島店	7:30～9:00
豊岩	8月22日(木)	豊岩地域センター	7:30～8:30
	8月29日(木)	豊岩石田坂公民館	6:00～6:30
	8月29日(木)	豊岩小山公民館	7:30～8:30
浜田	8月20日(火)	浜田地区コミュニティセンター	6:00～8:00
	8月26日(月)	内浜田町内会館	6:00～7:00
下浜	8月19日(月)	下浜桂根公民館	6:00～7:00
	8月20日(火)	下浜名ヶ沢公民館	6:00～6:30
	8月20日(火)	下浜羽川公民館	7:30～8:30
	8月21日(水)	下浜長浜公民館	8:00～9:00
	8月22日(木)	下浜八田公民館	6:00～6:30
勝平	9月18日(水)	勝平地区コミュニティセンター	6:00～8:00
	9月19日(木)	勝平地区コミュニティセンター	
	9月20日(金)	勝平地区コミュニティセンター	6:30～8:30
9月24日(火)	サンヨーボラス勝平集会所(うえたストア向かい)		
新屋	8月9日(金)	秋田公立美術工芸短大	6:30～8:30
	8月29日(木)	西部公民館	
	8月30日(金)	西部公民館	
	9月9日(月)	新屋南団地町内会館	
	9月10日(火)	新屋支所	
9月13日(金)	新屋支所		

検診車で受ける

# 胃がん検診

問い合わせ

保健予防課

☎(883)1172



## 検診車が各地区を巡回します 都合のよい会場で受診してください

胃がんの早期発見・早期治療のため、右の日程で集団検診車が各地区を巡回し、検診を行います。ぜひ、この機会に受診しましょう。

検診前日の夜8時から検診終了までは、飲食、喫煙を避けてください。

当日は、ボタンや金具、ホック、ラメのプリントなどのない服装でおいでください。

健康手帳や健康カードをお持ちのかたは、検診会場にお持ちください。

なお、胃がん検診を受診した日は、胸部総合検診の受診を避けるようにお願いします。

### 対象者

秋田市に住民票があり、勤務先などで検診を受ける機会のないかた

### 年齢

40歳以上のかた

(昭和38年3月31日以前に生まれたかた)

### 検査

レントゲン検査

### 検診料

900円

### 無料になるかた

秋田市国民健康保険の被保険者

秋田市国民健康保険被保険者証をお持ちください

70歳以上のかた

(昭和8年3月31日以前に生まれたかた)

「健康手帳」と「老人医療費受給者証」、または年齢を証明できるものをお持ちください

生活保護世帯のかた

「医療のしおり」をお持ちください

市民税非課税世帯のかた

平成14年度の市民税・県民税課税(非課税)証明書をお持ちください(証明書は市民税課、土崎支所、新屋支所で発行します)

### 結果

後日、本人に通知します

## 保存版

## 胃がん検診の日程

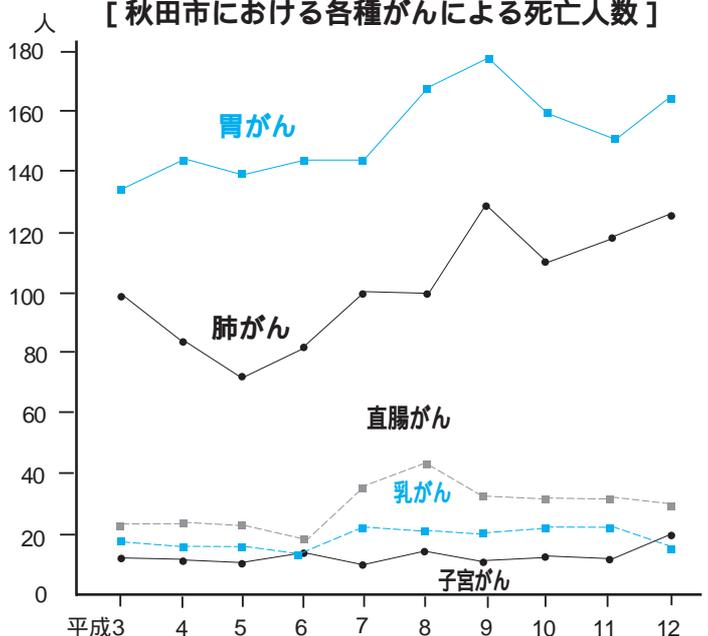
時間は朝

地区	月日	会場	受付時間
土崎 / 港北	7月1日(月)	港北地区コミュニティセンター	6:00~8:00
	7月12日(金)	土崎支所	
	7月22日(月)	ジャスコ土崎港店(正面玄関右)	
	7月25日(木)	穀保町町内会館	
	7月26日(金)	土崎本山町集会所	
	7月29日(月)	土崎南小学校	
	8月1日(木)	港北小学校	
	8月6日(火)	土崎支所	
将軍野	7月2日(火)	将軍野地区コミュニティセンター	6:00~8:00
	7月4日(木)	将軍野地区コミュニティセンター	
	7月11日(木)	健康薬湯プランタン	
	7月24日(水)	消防将軍野出張所横	
金足	7月3日(水)	金足片田公民館	6:00~6:30
	7月16日(火)	金足岩瀬公民館	6:00~8:00
	7月30日(火)	金足西小学校	7:00~7:30
	7月30日(火)	JA新あきた道分支店(生活センター)	8:00~9:00
寺内	7月5日(金)	蛭根さつき台団地公民館	6:00~8:00
	7月18日(木)	寺内地区コミュニティセンター	
	7月22日(月)	ジャスコ土崎港店(正面玄関右)	
	8月6日(火)	寺内小学校	
外旭川	7月8日(月)	外旭川野村田中公民館	6:00~8:00
	7月23日(火)	外旭川連合公民館	6:00~6:30
	7月23日(火)	四ツ谷市営住宅第一集会所	7:30~8:00
	8月2日(金)	外旭川地区コミュニティセンター	6:30~8:30
	8月5日(月)	外旭川地区コミュニティセンター	6:30~8:30

医療機関では、9月と10月の2か月間、基本健康診査や大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を行います。詳しくは8月の広報あきたでお知らせします。

## 胃がんの死亡がトップ

【秋田市における各種がんによる死亡人数】



# じょうぶな歯 健康づくりの第一歩

歯や口の中を清潔にし、健康を保つことは、食べ物を不自由なく噛めるだけでなく、食事や会話を楽しんだり豊かな人生を送るための基礎となります。



豊岩小学校のはみがきタイム。豊岩地区(豊岩小・中学校、新屋幼稚園)は、日本学校保健会から「歯・口の健康づくり推進事業」の委託を受けました(平成13～15年度)。小学校では、毎日給食の後に歯のみがきかたを指導したり、広報紙で各家庭にお知らせするなど、地域ぐるみで歯と口の健康づくりに取り組んでいます。

80歳で自分の歯20本  
「8020運動」を進めよう  
一生自分の歯で食べよう  
午後のスタートハミガキから



## こども編

生え始めたばかりの歯は、歯質がとて弱くむし歯になりやすいものです。乳歯が生え始める六～七か月頃から、乳歯から永久歯に生え替わる六～七歳頃は、特に注意が必要です。

むし歯菌は、口移しの食事などで家族特にお母さんから子どもの中に感染すると言われています。子どもにとって最も身近なお母さんの口の中の衛生状態が良好に保たれていることが、子どものむし歯を予防する第一歩といえます。特に、むし歯や歯周炎になりやすいといわれる妊産婦の時期から、歯みがきでお口の清掃を心がける必要があります。

秋田市の乳幼児の場合、一歳六か月児には、むし歯のある子どもは全体の四・六しかいませんが、三歳になると五十・一と急激に増えます。これは、全国平均三十七・八を大きく上回っています。

良い歯みがきの習慣を身につけ、むし歯予防に努めましょう。

## むし歯予防のポイント

おやつは一日一～二回、時間と量を決めて食べましょう。  
食後はきちんと歯磨きを。小学校低学年までは、保護者の仕上げみがきも忘れずにしてください。  
就寝中は、口の中の自浄作用が低下します。夜の歯みがき後は水かお茶だけに。

## 2歳児歯科健診を!

2歳になった日から2歳2か月になる前日までのお子さんを対象に無料で行っています。詳しくは母子健康手帳別冊をご覧ください。

問い合わせ 保健予防課

0183-33114

しっかり  
みがこうね!



豊岩小学校1年のみんな

# 母と子のよい歯のコンクール

平成13年度に行われた3歳児健康診査で、歯科診査を受けた2,568人の中から選ばれました。優秀賞の佐藤深雪さん・響ちゃんと、優良賞の相場義美さん・慎哉くん、高橋淳栄さん・美緒ちゃんが秋田市代表として6月9日に行われた県のコンクールに出場しました。



相場義美さん  
慎哉くん



佐藤深雪さん 響ちゃん



高橋淳栄さん  
美緒ちゃん



伊藤恭代さん  
克樹くん



大堤敦子さん  
光くん



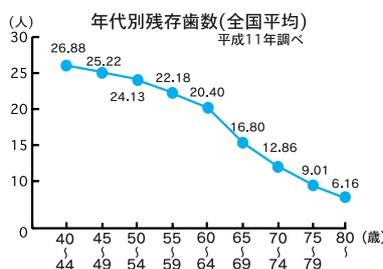
小山田ひとみさん  
貴文くん



北嶋博茂さん  
彩夏ちゃん



今野真樹さん  
和哉くん(左) 淳哉くん



## 歯周疾患予防のポイント

歯みがきで歯垢(ブラーク)を取り除くこと。歯みがきには人それぞれくせがあるので、歯科医にアドバイスしてもらったことをおすすめします。

頭痛、心臓や肝臓に炎症を引き起こすことなど全身の病気を引き起こすこともあります。油断は禁物。

歯周疾患は、胃腸障害や肩こり、頭痛、心臓や肝臓に炎症を引き起こすことなど全身の病気を引き起こすこともあります。油断は禁物。

成人のかたが、歯を失う最大の原因は、歯周疾患です。歯周疾患は、歯を支えている組織に炎症が起る病気で、初期には自覚症状がほとんどなく、歯肉の出血などの症状が進むと、歯肉がはれ、歯がグラグラして、やがて抜け落ちてしまうものです。



## おとな編

歯周疾患は、歯が動く、出血する、歯ぐきを押すと膿が出るなど自覚症状があるときは、すでに病気が進行している状態です。定期検診で、早期発見、早期治療を心がけましょう。喫煙はお口の抵抗力を弱めます。禁煙をしましょう。

## 歯周疾患検診

歯の喪失予防のため、今年度40歳、50歳になるかたを対象に行います。対象となるかたには、6月末ころ受診券をお送りします。

実施期間 / 7月から10月まで  
実施場所 / 受託医療機関  
検診料 / 500円

## 問い合わせ

保健予防課  
☎(883)1172

## 成人歯科相談

歯科衛生士が月1回、歯周病、むし歯などの相談に無料で応じます。電話で予約を。詳しい日程は、随時広報あきたでお知らせします。

## 申し込み

保健予防課  
☎(883)1175

## 在宅寝たきり者歯科健診

寝たきりで歯科医院へ行くことができないかたが対象です。歯科医師と歯科衛生士が訪問し、歯の健診と相談を無料で行います。

## 申し込み

保健予防課  
☎(883)1178



健康は  
口の中の  
チェックから  
市歯科医師会公衆衛生理事  
清水真木雄さん

少し前までは口の中のばい菌は、口の中だけで悪さをすると思われていましたが、最近になって、いろいろとわかってきたことがあります。

むし歯を放っておくと噛み合わせが悪くなって、頭痛や肩こりの原因になること。また、歯周病が原因で糖尿病が悪化したり、心臓や脳血管の病気になるったり、妊婦さんに歯周病があると低体重児出産を引き起こしたりと、口の中と全身の病気には非常に密接な関係があります。

八十歳で二十本の歯を残そうという「8020運動」がありますが、二十本なくても残った歯を大切にしていれば、歯を作って良く噛んで食べるのが大切です。食べるために、手、口、顔の筋肉などたくさん部分を動かすことで、大脳を活性化することにもなるんです。

健康に過ごすためにも一年に一度歯医者さんに口の中をチェックしてもらいましょう。

# 育児

## 乳幼児健康診査

問い合わせは保健予防課  
☎(883)1172・(883)1174

### 4・7・10か月児健康診査

4か月、7か月、10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関(太田小児科医院は除く)で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。

まだ母子健康手帳別冊をお持ちでないかたは、市民課または土崎支所、新屋支所へどうぞ。

### 1歳6か月児健康診査

平成12年12月生まれのお子さんが対象です。個人通知はしませんので、直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。また、2歳未満のお子さんは受診できませんので、まだ受けていないかたはご連絡ください。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分です。

自分がどの地区に該当するかは、母子健康手帳別冊の健康診査会場を参考にしてください

▶**中央地区** = 7月5日(金)、市保健センター ▶**南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区** = 7月9日(火)、市保健センター ▶**東部・西部(新屋・勝平)地区** = 7月11日(木)、市保健センター ▶**北部地区** = 7月12日(金)、土崎支所(母子健康手帳別冊では土崎公民館となっている場合があります、正しくは土崎支所です)

### 3歳児健康診査

平成11年1月生まれのお子さんが対象。個人通知はしませんので、直接会場へどうぞ。該当する会場で受診できないかたはご連絡くだ

さい。また、4歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたはご連絡ください。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)を、母子健康手帳とあわせてお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分です。

▶**中央地区** = 7月17日(水)、市保健センター ▶**南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区** = 7月19日(金)、市保健センター

▶**東部・西部(新屋・勝平)地区** = 7月24日(水)、市保健センター ▶**北部地区** = 7月25日(木)、土崎公民館

## 保健所の育児相談

保健師や栄養士が育児などの相談に応じます。相談無料。お気軽にどうぞ。

とき / 7月8日(月)午前10時～午後3時 ところ / 市保健センター

申し込み 保健予防課  
☎(883)1174

## 初期離乳食教室

生後4～5か月のお子さんがいるかたが対象です。お子さんの月齢にあった離乳食の進め方を毎月1回、具体的に指導します。食品の調理法、試食、栄養士や保健師による個別指導などがあります。受講無料。母子健康手帳、筆記用具、おしぼりを持って、お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。

とき / 6月24日(月)、午前10時～正午(9時50分までおいでください) ところ / 市保健センター

問い合わせ 保健予防課  
☎(883)1175

## ファミリー・サポート・センター 利用会員の研修

ファミリー・サポート・センターでは、保健所などへの送迎ができな

母子・父子家庭の  
みなさんへ

## 保育料を援助します

就労などのため、お子さんを幼稚園や保育所などに預けている母子・父子家庭に保育料を援助します。個人に預けている場合も含まれます。

**対象** 配偶者のいない母親か父親、または父母に代わって児童を養育しているかたで、就労などのために乳幼児を保育施設に入所させ保育料を納めているかた。ただし、平成13年分の所得税が3,000円未満のかた

**申し込み** 6月21日(金)まで児童家庭課☎(866)2094

いときや、お子さんが軽度の病気の時などに、お子さんを預かってくれる協力会員を紹介しています。サービス利用のためにはあらかじめ研修を受けていただきます。研修会は下記の日程で行います(託児が必要かたは要予約)。無料。

とき / 6月24日(月)午後1時30分～3時30分、7月13日(土)午前10時～正午 ところ / 文化会館 **研修内容** / 事業説明、上手な預け方など

申し込み ファミリー・サポート・センター☎(866)2086  
子育て総合センター☎(863)9555

## ほっぺの会へどうぞ

就学前のお子さんと保護者が対象です。お子さんの健康相談など。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき / 6月18日(火)午前10時～正午 ところ / 仁井田児童館

問い合わせ 仁井田地区民生児童委員の諏訪さん☎(839)6180

## しゃぼんだま広場

御野場、四ツ小屋、御所野地区にお住まいの就園前のお子さんをご家族が対象です。保健師・栄養士による育児相談。母子健康手帳を持って直接会場へどうぞ。

とき / 6月21日(金)午前10時～11時30分

ところ / 四ツ小屋児童センター  
問い合わせ 四ツ小屋地区主任児童委員の伊藤さん☎(839)3891

## キッズクラブ・ピノキオ

就園前の2歳以上のお子さんが対象です。リズム遊びやねんど遊びなど。育児相談も受け付けます。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき / 6月26日(水)から2月26日(水)までに13回、午前10時～11時  
ところ / 将軍野幼稚園

問い合わせ 将軍野幼稚園  
☎(845)6724



今年も踊るぞ。ヤァー！

世代を越えた力!!

# ヤートセ秋田祭

前夜祭 6月15日(土)午後3時~

本祭 6月16日(日)午前10時~

旧産業会館跡地 アゴラ広場

問い合わせ

ヤートセ秋田祭実行委員会☎(880)2304

ぼかぼか陽気に誘われて、公園や港をお散歩。梅雨がはじまるまでの間、もう少しおひさまの恵みを受けようね。



## おんなじなまえだよ！

5月25日に行われた大森山動物園の動物命名式で。「はるねちゃんのなまえがネ、マントヒトの赤ちゃんのなまえになったんだよ」と、高木遥音(はるね)ちゃん。



骨折で足を手術し義足をつけたキリンのたいようくん。好物のリンゴとにんじんの差し入れや、全国から励ましのメールや千羽鶴がたくさん届いています。ケガに負けないで、どうか元気に育ってほしい。



牛島保育所の千秋公園さつき見会で。おじいちゃん、おばあちゃんとお散歩したよ！



手つきいいでしょ！



ドロンゴ5!

八橋小学校の農作業体験で



店内所狭しと楽しい輸入雑貨...

## インポート・アンテナ・ショップ「トレードマーケット」 ベイパラダイスにオープン!!

インポート・アンテナ・ショップ「トレードマーケット」が秋田ベイパラダイスにオープン！ アンティーク家具、小物など秋田港に輸入された素敵な商品や食品を展示・販売しています。

秋田港のPR、貿易の振興をはかるため市が設置したもので、営業時間は、午前10時から午後7時まで。

秋田港の新名所にぜひ一度ご来店ください。

問い合わせ

トレードマーケット☎(846)1139

港湾貿易振興課☎(866)2164

中小企業のみなさんへ

無料

# ホームページ作成講習



## 対象

市内の事業者のかたで、自分の会社のホームページ作成を考えているかた、現在お持ちのホームページを充実させたいと考えているかた

## 全体講義

6月27日(木)、28日(金)の2日間、午前10時～午後1時、秋田テルサで。各コースの概略や講習内容について説明します。受講希望のかたは、なるべくどちらか1日の講義を受けてください

## 日程(初心者・中級者コース各先着10人)

初心者コース 7月12日(金)～24日(水)午前10時～午後4時

初心者コース 7月25日(木)～8月2日(金)午前10時～午後4時

中級者コース 8月20日(火)～30日(金)午前10時～午後2時

\* 上級者コース、e-コマース理解講座、外国語ホームページ理解講座は10月に開催の予定

**申し込み** 各コースとも7月2日(火)から5日(金)まで秋田テルサ☎(826)1800



# 犬のしつけ方講習会

6月29日(土)午前9時～正午 秋田市保健所

市内にお住まいのかたが対象です。しつけ方、接し方、犬の習性や病気、日常管理などについて学びます。犬同伴での参加はできません。

**定員** 50人(応募多数の場合は抽選)

**申し込み** 下記の記入例を参考に、往復はがきで6月21日(金)まで衛生検査課へ☎(883)1182

## 記入例

<input type="checkbox"/> 返信 〒010-0975 秋田市保健所衛生検査課 犬のしつけ方講習会係	*何も記入しないでください	<input type="checkbox"/> 返信 〒000-0000 住所と氏名を記入してください	1 申し込まれるかた ① 住所 ② 氏名 ③ 電話番号  2 犬を飼ううえでの相談など
往信表	返信裏	返信表	往信裏

## 無料 7月のIT講習へどうぞ

対象

初心者のかた...基礎技能、基礎技能・文書作成、基礎技能・メール入門、基礎技能・暑中見舞いはがき、インターネット初めの一步

キーボードでの文字入力ができるかた...インターネット・メール入門、初級表計算、メール入門・情報検索入門、サーチエンジンを使ってみよう!

託児希望のかた...ママのための基礎技能、親子でおもしろハガキ作り(小学生以上のお子さんと保護者に限る)

60歳以上のかた...60歳からのインターネット入門

申し込み

往復はがきに申し込み番号(1つのみ)、住所、氏名、電話番号、年令を記入して、6月24日(月)(当日消印有効)まで、受講希望施設あてにお申し込みください。

将軍1(将軍野高齢者学習センター)をご希望のかたは土崎公民館にお申し込みください。

定員

定員は、女性3が5組、土公4が20人、明德3～5が各15人、そのほかは10人。定員を超えた場合は抽選となります。

問い合わせ

- 女性 = 女性学習センター 〒010-0022 榎山南中町1-9 ☎(832)2191
- 中公 = 中央公民館 〒010-0974 八橋運動公園1-2 ☎(824)5377
- 土公 = 土崎公民館 〒011-0945 土崎港西四丁目2-10 ☎(846)1133
- 西公 = 西部公民館 〒010-1631 新屋元町15-14 ☎(828)4217
- 東公 = 東部公民館 〒010-0041 広面字釣瓶町13-3 ☎(834)2206
- 南公 = 南部公民館 〒010-0062 牛島東六丁目4-5 ☎(832)2457
- 北公 = 北部公民館 〒010-0146 下新城中野字前谷地263 ☎(873)4839
- 明德 = 中央図書館明德館 〒010-0875 千秋明德町4-4 ☎(832)9220
- 土図 = 土崎図書館 〒011-0946 土崎港中央六丁目16-30 ☎(845)0572
- 新図 = 新屋図書館 〒010-1632 新屋大川町12-26 ☎(828)4215

申込番号	開催コース	開催日	時間
女性3	親子でおもしろハガキ作り	7月6日(土)・13日(土)	13:00～16:00
女性4	ママのための基礎技能	7月24日(水)・25日(木)・26日(金)	13:00～17:00
女性5	基礎技能	7月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)	18:00～21:00
中公2	基礎技能・メール入門	6月28日(金)・7月2日(火)	9:30～16:30
中公3	基礎技能・メール入門	7月8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)	18:00～21:00
中公4	初級表計算	7月12日(金)・16日(火)	9:30～16:30
将軍1	基礎技能・暑中見舞いはがき	7月2日(火)・3日(水)・4日(木)・7日(日)	9:00～12:00
土公4	基礎技能・暑中見舞いはがき	7月13日(土)・14日(日)	9:00～16:00
土公5	初級表計算	7月23日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金)	18:00～21:00
西公3	基礎技能	7月2日(火)・5日(金)	9:00～16:00
西公4	基礎技能	7月7日(日)・14日(日)	
西公5	初級表計算	7月23日(火)・30日(火)	9:00～12:00
東公5	基礎技能	7月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)	
東公6	初級表計算	7月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)	13:30～16:30
東公7	基礎技能	7月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)	
東公8	基礎技能	7月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	18:00～21:00
南公3	基礎技能・文書作成入門	7月18日(木)・19日(金)・22日(月)・23日(火)	14:00～17:00
南公4			18:00～21:00
南公5	初級表計算	7月10日(水)・11日(木)・12日(金)	10:00～15:00
北公6	インターネット・メール入門	7月3日(水)・4日(木)	13:00～16:00
北公7	初級表計算	7月13日(土)・27日(土)	9:00～16:00
北公8	基礎技能	7月22日(月)・23日(火)・24日(水)・25日(木)	13:00～16:00
明德3	60歳からのインターネット入門	7月5日(金)・10日(水)	13:00～17:00
明德4	サーチエンジンを使ってみよう!	7月14日(日)・27日(土)	
明德5	インターネット初めの一步	7月19日(金)・24日(水)	13:00～17:00
土図3	基礎技能	7月3日(水)・10日(水)・17日(水)	
土図4	基礎技能・メール入門	7月4日(木)・18日(木)・25日(木)	10:00～17:00
土図5	基礎技能	7月7日(日)・14日(日)	
新図3	メール入門・情報検索入門	7月6日(土)	10:15～17:00
新図4	基礎技能	7月9日(火)・10日(水)・11日(木)	13:00～17:00



放送番組の詳しい日程は  
広報課へどうぞ ☎(866)2034

5  
分  
間  
番  
組

- ABS 秋田市だより  
月～金 午前10時25分～  
土 午後3時55分～
- AKT 花時計からのたより  
月～金 午前11時25分～  
日 午前8時55分～
- AAB ハローナウあきた  
月～金 午前10時55分～

15  
分  
間

6/30(日)7:30～ ABS けやきの街から「子育て応援します・育児支援事業」

- 6/14(金) 6/18(火)  
アール・デコ展  
～千秋美術館企画展
- 竿燈の講習会
- 施設見学会の紹介

- 6/19(水) 6/25(火)  
羽州街道ウォーク
- 女性のための  
食生活講座
- 勤労青少年ホームの講座



# 案内

## あきたこうごがんへきがせいさくほしゅう 秋田港護岸壁画制作の募集

マリーナ緑地護岸(飯島)に絵を描いてみませんか。制作費用は塗料・うすめ液以外自己負担。制作期間は7月27日(土)～8月10日(土)と8月19日(月)～25日(日)。申し込みには、7月1日(月)(必着)まで図案の提出が必要です。詳しくは、県秋田港湾事務所内「夕日の画廊」制作実行委員会事務局☎(845)2021

## こうかいし みんけんこう 公開市民健康フォーラム

司会はタレントの石川ひとみさん。痴呆をテーマに映画上映や意見交換など。  
とき / 6月29日(土)午後1時20分～4時  
ところ / 文化会館 **入場料 / 無料**  
**申し込み** エーザイ(株)秋田コミュニケーションオフィス☎(834)4214

## きがつきゅう こうりゅう ねむの木学級で交流を

身体に軽い不自由を感じるかたとその家族が対象。仲間と交流を深めてみませんか。  
とき / 6月27日(木)から11月7日(木)までに6回、午後2時～3時30分  
ところ / 土崎公民館 **参加料 / 無料**  
**申し込み** 6月24日(月)まで土崎公民館☎(846)1133

## いきいきサロンへどうぞ

おおむね60歳以上のかたが対象。参加無料。直接会場へどうぞ。

▶八橋老人いこいの家☎(862)6025

園芸教室... 6月19日(水)午前10時～正午

▶大森山老人と子どもの家☎(828)1651

軽スポーツを楽しもう... 6月27日(木)午後1時30分～3時30分

## むりょうほうし あんま・はり無料奉仕

50歳以上のかたが対象。直接会場へ。  
とき / 6月23日(日)午前10時～午後2時30分  
ところ / 八橋成川原町内会館(八橋字成川原36) **持ち物 / 手ぬぐい**

**問い合わせ** 市視覚障害者協会事務局の照井忠さん☎(868)3962

## つちざきとしょかん ほしゅう 土崎図書館のボランティアを募集

図書館まつり、読書感想文大会などで活動します。

**申し込み** 6月29日(土)まで電話が直接土崎図書館カウンターへ☎(845)0572

## ちょうりし しけん 調理師試験

試験は8月27日(火)午後1時30分～3時30分、県庁などで実施。願書は市保健所で、6月17日(月)からさしあげます。受け付けは7月1日(月)～12日(金)。

**問い合わせ** 保健総務課☎(883)1170

## 常陸太田市姉妹都市提携25周年・有縁町村提携20周年 記念式典と交流の夕べ

とき：7月12日(金)

「市の記念日式典」に合わせて、茨城県常陸太田市との姉妹都市提携25周年および同県大子町・金砂郷町・水府村・里美村との有縁町村提携20周年記念式典を行います。式典の後には、各市町村の首長を囲んで交流の夕べを行います。

**式典** 午後2時  
**記念講演** 午後3時～4時 **文化会館**

「常羽有情～秋田に在っては常陸を想い、常陸に在っては秋田を慕う」をテーマに、土居輝雄氏(歴史作家・平成4年県芸術選奨受賞)による記念講演があります。入場無料。直接会場へ。

**交流の夕べ** 午後6時 **秋田キャッスルホテル**

交流の夕べへの参加費は6,000円。参加希望のかたは、はがき、ファクス、Eメールのいずれかに住所・氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、職業を書いて、6月25日(火)までお申し込みください。  
〒010-8560秋田市役所企画調整課☎(866)2033  
ファクス(866)2278 E-mail: ro-plmn@city.akita.akita.jp

## サンライフ秋田 運動と趣味の教室



フラワーアレンジメント

たのしい エアロビクス (25歳以上のかた)	7月12日(金)から9月20日(金)までの金曜日に10回、午後6時30分～7時45分。受講料8,400円
サン・エアロ (30歳以上のかた)	7月10日(水)から9月18日(水)までの水曜日に10回、午後6時～7時15分。受講料8,400円
ミディアムエアロ (30歳以上のかた)	7月12日(金)から9月20日(金)までの金曜日に10回、午前10時～11時15分。受講料8,400円
ジャズリズム (25歳以上のかた)	7月10日(水)から9月18日(水)までの水曜日に10回、午前10時45分～正午。受講料8,400円
やさしい 社交ダンス(初級) (25歳以上のかた)	7月6日(土)から9月21日(土)までの土曜日に10回、午前10時～正午。受講料9,450円
パッチワーク(初級) (25歳以上のかた)	7月11日(木)から9月19日(木)までの木曜日に10回、午前10時～正午。受講料9,450円
フラワー アレンジメント (20歳以上のかた)	7月12日(金)から9月20日(金)までの金曜日に10回、午後6時30分～8時30分。受講料9,450円
ドライフラワー アレンジメント (25歳以上のかた)	7月11日(木)から9月12日(木)までの木曜日に5回、午後6時30分～8時30分。受講料4,720円
はじめての謡曲 (20歳以上のかた)	7月12日(金)から9月20日(金)までの金曜日に10回、午後6時～8時。受講料7,560円

印のついた受講料には教材費が別にかかります。

申し込み

はがき、またはファクスで希望教室名・住所・氏名・生年月日・連絡先の電話番号を書いて、6月25日(火)まで、〒010-0975秋田市八橋字成川原29 サンライフ秋田「運動と趣味の教室」係へ。直接窓口へお申し込みいただいても結構です。申し込み多数の場合は抽選となります。

ファクス(863)1531 電話(863)1391

## 市立 体育館

### 一般開放

6月19日(水)午後4時～8時、市立体育館を一般のかたに開放します。バスケット、バドミントン、ソフトバレー、トランポリンなどをお楽しみください。

**問い合わせ** 市立体育館 ☎(866)2600

ところ / 土崎公民館

**申し込み** 6月17日(月)から文化振興室 ☎(866)2246

### ミニテニス教室

初心者大歓迎。先着50人

とき / 7月3日(水)から17日(水)までに5日間、午前10時～正午

ところ / 茨島体育館 **参加料** / 500円

**申し込み** 6月17日(月)午前9時から体育課 ☎(866)2247

### 健康トレーニング教室

18歳以上のトレーニング初心者が対象。無理のない体力づくり。

とき / 6月26日(水)から7月24日(水)までの毎週水曜日に5回、午前10時～正午

ところ / 秋田テルサ **定員** / 先着10人 **参加料** / 2,900円

**申し込み** 電話か直接、秋田テルサ ☎(826)1800

### オリエンテーリング講習会

初心者が対象です。参加無料。

とき / 6月23日(日)午前9時～11時30分

ところ / 中央公民館 **申し込み** 6月18日(火)まで県オリエンテーリング協会の高松さん

☎(864)7929(夜間)

### ふれあい体験スクール

知的障害者とふれあい、ボランティアについて学びます。参加無料。

平日コース = 6月25日(火)から7月23日(火)までに5回

土曜コース = 6月29日(土)から7月27日(土)までに5回、午後1時30分～4時

**申し込み** 市ボランティアセンター ☎(862)9774

### 危険物取扱者試験準備講習会

乙種第4類 **平日コース** = 8月1日(木)・2日(金)、午前9時～午後5時、文化会館で。会員9,000円、個人14,000円 **土日コース** = 7月6日(土)・7日(日)、午前9時～午後5時、



## りんご園のオーナーになりませんか

上新城五十丁にある市民観光りんご園では、「ふじ」220本、「王林」110本、「千秋」50本のオーナーを募集しています。りんごの木の管理は樹園地の所有者が行います。

**年間契約料** ふじ1本9,000円、王林・千秋1本8,000円

**申し込み** はがきに希望する品種名、本数、郵便番号、住所、氏名、電話番号を書いて、6月25日(火)(当日消印有効)まで〒010-1135秋田市上新城五十丁字大村屋敷214-3 新あきた農業協同組合上新城支店 ☎(870)2211



秋田テルサで。15,000円 **補習講習**

**会** = 8月25日(日)、午前9時30分～午後4時、文化会館で。8,000円 **丙種** 7月21日(日)、午前9時～午後4時、秋田テルサで。

**申し込み** 申込書を請求のうえ6月27日(木)まで秋田県危険物安全協会連合会 ☎(836)3236

### 16ミリ映写機操作技術講習会

講習と実技検定。無料。先着20人。

とき / 7月6日(土)午後1時～4時30分

ところ / 中央図書館明徳館

**申し込み** 生涯学習室 ☎(866)2245



## 催し物

### 子ども広場

幼児～小学校低学年が対象です。大型紙芝居など。先着100人。無料。

とき / 6月22日(土)午前11時～11時50分

ところ / 中央図書館明徳館 **申し込み** 6月15日(土)午前8時30分から中央図書館明徳館

☎(832)9220

### 青空おはなし会

幼児から小学校低学年くらいのお子さんが対象。屋外で絵本の読み聞かせなど。参加無料。直接会場へ。

とき / 6月15日(土)午後2時30分～3時10分

ところ / 土崎図書館 **問い合わせ** 土崎図書館

☎(845)0572

### チャリティーバザー

衣料品雑貨などを販売。

とき / 6月25日(火)午前10時～午後2時

ところ / 中央公民館 **問い合わせ** 市母子寡婦福祉連合会 ☎(866)1341

### チャリティーゴルフ大会

団体の部(4人1組)と個人の部(一

般・シニア・レディース)があります。

とき / 7月4日(木) ところ / 秋田太平山カントリークラブ **定員** / 100人 **参加料** / 2,500円(プレー代別)

**申し込み** 6月21日(金)まで市体育協会事務局 ☎(866)2247

### 市身体障害者福祉大会

体験発表や講話など。式典終了後には懇親会を行います。

とき / 6月30日(日)午前10時～正午

ところ / 県社会福祉会館 **参加費** / 無料(懇親会は会費2,000円)

**問い合わせ** 市身体障害者協会

☎(866)1342内線132

### 在宅介護者の集い

介護している上での悩みや日頃の思いを話し合う場です。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき / 6月28日(金)午後1時30分～3時

ところ / 保健センター **問い合わせ** 在宅介護者集い代表の廣田伴三郎さん ☎(863)0935

### さわやかレディースあきたスポレク祭

8人制バレーボールやキンボールなどを行います。

とき / 7月2日(火)午前10時～午後3時

ところ / 市立体育館 **参加費** / 500円

**申し込み** 6月27日(木)まで市女性のスポーツ愛好者連絡協議会

☎(883)1133

### 美術短大の市民講演会

「私が見た日本の今」をテーマに経済評論家の佐高信さんが講演します。参加無料。

とき / 6月19日(水)午後6時～7時30分

ところ / 秋田公立美術工芸短期大学 **定員** / 抽選で150人

**申し込み** 6月16日(日)まで、平日は秋田公立美術工芸短大事務局総務課 ☎(888)8100、土・日曜日は秋田学術振興財団 ☎(888)8137

# 情報チャンネルa

速攻だ 帰宅だ トルシエ・マジックだ ヒサト



## 講座

### 女性学講座

学生は除きます。自分らしさを大切にしたい生き方などを学びます。先着20人。託児もあります。

とき / 7月2日(火)から30日(火)までの毎週火曜日に5回、午後1時30分～3時30分 ところ / 女性学習センター 受講料 / 500円

申し込み 6月18日(火)午前9時から女性学習センター☎(832)2191

### 転勤おくさま教室

秋田市に転入して3年以内のかたが対象。稲刈体験、郷土料理実習など。先着25人。教材費実費。

とき / 6月27日(木)から10月24日(木)までに6回、午前10時～正午 ところ / 東部公民館ほか

申し込み 6月17日(月)午前8時30分から東部公民館☎(834)2206

### 女性将棋教室

女性が対象。先着10人。無料。とき / 7月4日(木)から来年2月までの第1・第3木曜日、午前10時～正午 ところ / 南部公民館

申し込み 6月20日(木)から南部公民館☎(832)2457

### 子ども将棋教室

小・中学生が対象。将棋の初歩から学びます。先着20人。受講無料。とき / 7月13日(土)から来年2月までの第2・第4土曜日、午前10時～正午 ところ / 南部公民館

申し込み 6月20日(木)から南部公民館☎(832)2457

### 親子パソコン体験

小学3年生以上の親子が対象。デジタルカメラでポストカードを作ります。

定員は抽選で10組20人。受講無料。とき / 7月7日(日)午後1時～4時 ところ / 土崎公民館

申し込み 往復はがきに住所・氏名・お父さんの学年を書いて、6月24日(月)まで、〒011-0945秋田市土崎港西四丁目2-10 土崎公民館親子パソコン係☎(846)1133

### 勤労青少年ホームの講座

市内在住か通勤・通学している30歳代までのかたが対象。申し込みはいつでも6月19日(水)午前9時から、勤労青少年ホーム☎(824)5378

雄物川カヌークルージング&デイキャンプ = 7月14日(日)午前8時20分まで中央公民館集合。定員40人。参加料1,500円 夏を楽しむ浴衣教室 = 浴衣の着付けなど。7月9日(火)・16日(火)午後7時～8時30分の2回。先着20人。無料。着付けに必要な一式をご準備ください

### デジ-図書編集ボランティア養成講座

視覚障害者のためのデジ-図書の編集と製作に関する技術を身に付けます。説明会后、選考で6人。とき / 7月23日(火)から25日(木)までの3日間、午前10時～午後3時 ところ / 県点字図書館

申し込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号を書いて、6月26日(水)(必着)まで、〒011-0943秋田市土崎港南三丁目2-58 秋田県点字図書館ボランティア養成講座係 ☎(845)0031

### 佐竹氏と天徳寺の歴史を学ぶ

講話と天徳寺の寺宝展見学など。定員50人。資料代1回300円。とき / 7月8日(月)・12日(金)・18日(木)の午後1時30分～3時、8月16日(金)の午前10時～正午 ところ / 天徳寺(現地集合)

申し込み 6月18日(火)午前9時から佐竹史料館☎(832)7892

### 骨粗鬆症予防教室

20～69歳の女性が対象。医師の講話や骨密度測定、食生活・運動指導など。先着90人。受講無料。

とき / 7月9日(火)午前10時～正午、16日(火)午前9時～午後3時の間で時間指定、30日(火)午前9時30分～正午 ところ / 市保健所

申し込み 6月18日(火)から保健予防課☎(883)1175

### やさしい中国語講座

初心者を対象に東部公民館で。先着各20人。テキスト代4,000円。

旅行のための会話 = 7月3日(水)から31日(水)までに4回、午後1時30分～3時 ビジネスのための会話 = 7月5日(金)から26日(金)までに4回、午後6時～7時30分

申し込み 6月28日(金)まで講師の村上海南子さん☎(831)8538

### アートクレイシルバー

20歳以上のかたが対象。ストラップやペンダントづくりなど。

とき / 7月2日(火)午後6時30分～8時30分 ところ / サンライフ秋田 定員 / 先着24人 受講料 / 3,500円

申し込み 6月18日(火)午前10時からサンライフ秋田☎(863)1391

### 男性料理教室

年代に合った食事作りにチャレンジ。筆記用具、エプロン持参。無料。

とき / 40～65歳のかたは7月6日(土)午前10時～、60歳以上のかたは7月10日(水)午前10時～ ところ / 保健センター 定員 / 先着各32人

申し込み 6月18日(火)から保健予防課☎(883)1175

### カスベ料理教室

港曳山まつりに欠かせないカスベ料理を学びます。先着30人。無料。

とき / 6月27日(木)午後2時～4時



秋田市仁別での藤倉水源地の工事風景(明治36年ごろ)



現在の藤倉水源地

## あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

旭川上流にある藤倉水源地は、明治36年に着工し、同44年に完成しました。全国でも11番目に上水道の給水をはじめた古い歴史があります。大自然を相手に仕事をする工事関係者の苦勞も耐えなかったことでしょうか。おかげで、当時飲み水を川や井戸に頼っていた秋田市民にとって給水した時の喜びは大きく、流れ出る水で乾杯する人もいたといひます。その後人口の増加で水の使用量も増え、雄物川からの給水に切りかわり、昭和48年にその役目を終えました。水源地建造の土木技術は高く、近代上水道の歴史を知る貴重なものとして100年近くたった今も、太平山から流れ出る豊富な水を受け止めています。

8月10日(土)

雄物川花火大会

あなたのアイデア 打ち上げます!

8月10日(土)に行う雄物川花火大会のアイデアを募集しています。花火の題名・内容・図柄・応募の動機を書いて、6月24日(月)(必着)までに実行委員会に持参または郵送してください。応募者多数の場合は、実行委員会で選定させていただきますので、ご了承ください。

申し込み

〒010-1637 秋田市新屋扇町12-35秋田市新屋支所内「秋田市夏まつり雄物川花火大会実行委員会事務局」☎(888)8080

